

議事録

会議名	令和 6 年度第 2 回久留米市子ども・子育て会議 育ちはぐくみ支援部会
日時	令和 6 年 10 月 30 日（木）19：00
場所	久留米市本庁舎 3 階 303 会議室
出席者	上村委員、大西委員、金子委員、小松委員、高松委員、田中委員 中島委員、中村委員、西村委員、原田委員、藤田委員 11 名
欠席者	なし
傍聴者	1 名
次第	1 開会 2 報告 （1）こども・若者ワークショップの実施結果について 3 議事 （1）（仮称）久留米市こども計画（骨子案）について 4 その他 （1）次回以降のスケジュールについて 5 閉会
	1 開会 久留米市子ども・子育て会議条例第 9 条第 4 項の規定に基づき、会議成立
委員	2 報告 （1）こども・若者ワークショップの実施結果について 〈資料 1 について事務局説明〉 〈質疑応答〉 資料 1-2 の 2 ページのテーマ②『ホッとする「居場所」ってどんなところ？』について、日頃子どもと関わる中で静かな場所や一人でいられる場所を好む子どもが多いと感じているが、当日のワークショップではそのような意見が多かったか。
事務局	当日ワークショップの会場にいたが、グループに付いて意見を聞いていたわけではないため、どのような意見が多かったかは把握できていない。
委員	小学校での活動の際に、どんな場所が安心か尋ねると、静かな場所とにぎやかな場所で意見が分かれることが多い。また、狭い場所や広々とした場所でも意見が分かれる。一般的には子どもだから、にぎやかで広々とした明るい場所が安心すると考えられがちであるが、実際には人それぞれ異なると思う。また、子ども

委員	は自分の感覚を聞いてもらう経験があまりないため、安心する場所が各々異なることに子ども同士が驚くことはよくある。 資料 1-2 の 5 ページのテーマ⑥『「学校を作ってください」どんな学校にしますか?』について、子どもが過ごす場所の大半は家庭か学校であるため、学校教育課など行政の中で共有し、学校の居心地を良くすることが重要である。不登校の子ども声は拾われることが多いが、普段学校に行っている子どもの声はあまり拾われていないため、その点を共有していただきたい。
委員	3 議事 (1)(仮称)久留米市こども計画(骨子案)について <資料 2 について事務局説明> 〈質疑応答〉 資料 2-1 の 5 ページ「4 基本目標に対する成果指標」について、今回新たに追加された成果指標は合計特殊出生率のみであるが、追加された 2 つの基本目標に対する成果指標についてどのように考えているか。
事務局	基本的な考え方として、成果指標の 3 つ目にある「自分によいところがあると思う児童の割合」を、いわゆる自己肯定感を測る指標として従来から掲げている。権利の保障の取り組みや子どもや若者に対する支援の取り組みは、将来的には自己肯定感に繋がると考えているため、事務局としては成果指標を大きく見直す必要はないと考えている。
委員	「そう思う」という表現には主観が入り込み、客観的な指標にならないのではないかと思う。従前の子ども笑顔プランでは、アンケートのような指標に加え、客観的な指標も掲げられていた。具体的な数字が出てくる指標も必要ではないかと思う。例えば、基本目標の 1 の施策の方向性 (1)「子ども・若者の権利を大切にする取り組みの推進」では「啓発に努めます」と記載されている。啓発活動の実績回数を出せば、成果指標とすることができる。数値を示すことができる指標が存在するため、主たる評価でなくても、補助的な指標としても必要ではないかと考える。主な取り組みが具体的に決まらなければ、このような成果指標を設定することは難しいと思うが、検討をお願いしたい。
事務局	いただいた意見については、事務局で検討させていただく。
委員	障害のある子どもを持つ保護者の観点として、久留米市こども計画は子ども未来部だけでなく、他部局と連携しながら進めていただきたい。また、子どもが笑

	顔になるためには、親や養育者、先生が笑顔で接することが必要であると感じている。子育ては切れ目がないため、各部局と連携した切れ目ない子育て支援を、この計画の中でまとめていただきたい。
事務局	本日は子ども未来部だけで参加しているが、この資料を作成するにあたって他部局と連携している。次回、取り組み内容を示す際には、他部局と連携したものも示しながら議論を行いたい。
委員	基本目標に追加された１番と２番はとても良いと思う。「子ども・若者が自己選択・自己決定・自己実現を行うことができる」、「希望を持つ」という表現があるが、これを実現することを強く望む。困窮世帯の支援に携わる中で、多くの子ども・若者世代の人と関わっているが、例えば１６歳の子どもが家を離れたいと訴えても、未成年なので親の許可が必要だということに不一致感を感じる人が多い。次回、具体的な取り組み案が示されると思うが、基本目標に対する期待感を持つ一方で、実際に子どものどの選択が許可され、どの自己決定に関わらせてもらえ、どの自己実現を行えるのか、そのような地域を作るためには何が必要かを具体的に表現できると良い。
事務局	おっしゃるとおりで、理念的には理解できるが、具体的にどのように実現していくかは難しい課題であると認識している。計画（案）を策定するにあたり、子ども・若者ワークショップを開催した中で、例えば学校の水道からブドウジュースを出してほしいといった夢のある意見があったが、物理的あるいは社会的な課題により実現できない意見もある。いただいた意見が取り入れられない場合には、その理由も含めて返していくことが重要であると考えている。納得のできる選択となるような取り組みを行う必要があると認識している。
委員	基本視点の市独自の考えの⑤について、若い世代の生活基盤の安定は所得の改善に関わるのではないかと思います。また⑥について、子どもや若者、子育て当事者が夢や希望を持つことには、本人の気持ちの満足が重要であると思う。これらの点について、どのように支援し、社会づくりを行うのかを伺いたい。
事務局	若い世代が自分の希望通りの選択をできない理由の一つとして、経済的な要因があると認識している。国や県の取り組みを踏まえ、市としてできることを考えていきたい。子どもや若者、子育て当事者が希望を実現できるような環境を整え、選択する際に諦めてしまわないような施策を計画に反映させていきたいと考えている。
委員	今年から久留米市内の保育園の保護者に対して虐待防止、子育て支援、子ども

事務局	の権利についてお話をさせていただいている。その中で感じるのは、「もっと早く聞きたかった」との感想が最も多いことである。中学校の保護者のみならず、小学校や保育園でも早く知りたかったという声を聞く。子どもが生まれて保育園に預けている親にとっては、すでに子どもを産んで育てている最中であるため、時期が遅いと感じる。子どもを産むことが何を意味するのかが意外と伝わっていない。子どもが生まれることは喜ばしいことではあるが、現実的には辛い面もあり、それが原因で虐待やマルトリートメントに繋がるケースが多い。授乳の仕方やベビーフードの作り方だけでなく、子どもとの接し方や虐待を防ぐような子育て、また辛くなった際に誰かに助けを求める子育てについても伝えていく必要がある。子どもを産んでからではなく、結婚する前や結婚直後、あるいは若者が次世代を産む際には、子育ての素敵な面と大変な面を伝えることが非常に有効だと考えている。 従来からこのような視点を持っていたが、なかなか取り組みが進んでいないのが現状である。いただいた意見は、資料 2-1 の 9 ページ施策の方向性 (4)「結婚や子育てに関する啓発情報発信の強化」に含まれるため、引き続き取り組んでいく。
	4 その他 (1) 次回以降のスケジュールについて <資料 3 について事務局説明> 意見なし
	5 閉会